

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 2年 6月23日 (火) 午後 3時20分 開会 午後 3時32分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美 川添 康大 長嶋 一樹 小沼 富夫 大山 学 舘 大樹 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史
7 説 明 員 (4人)	副市長 (宍戸 晴一) 総務部長 (山室 好正) 総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行) 文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 (兼) 次長 主査
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案等の提出について

午後 3 時 2 0 分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いします。

○議長【館大樹議員】 皆様、一般質問、大変お疲れさまでございました。今回に限りまして変則的な形となりましたけれども、皆様の御協力のおかげで大過なく進行できました。感謝申し上げたいと思います。6月議会の日程、あと僅かでございます。最後まで御協力をお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、副市長に御出席いただいておりますので、御挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○副市長【穴戸晴一】 大変お疲れのところ、恐れ入ります。本議会6月定例会の当初に提出いたしました7議案及び6月12日に追加提出いたしました1議案につきまして、12日の本会議において御審議の上、いずれも原案どおり可決いただきました。誠にありがとうございました。

本日は、6月定例会に追加提出させていただく議案等のうち、人事案件の1件につきまして、私から御説明させていただきます。

○議案第34号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案書の1ページを御覧ください。人権擁護委員は、人権擁護委員法第2条の規定により「国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、若し、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする」とされております。委員につきましては、同法第6条第3項の規定によりまして、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者のうちから法務大臣が委嘱することとされており、本市域の委員は6人で、また、その任期は、同法第9条の規定により、3年とされております。

この6人の委員のうち、平成29年10月から御活躍いただいております飯島弘委員の任期が、令和2年9月30日をもって満了となりますが、引き続き、委員候補者として推薦いたしたいので、追加議案として提出させていただくものでございます。飯島氏につきましては、広く社会の実情に通じ、人格識見高く、人権に対し深い理解があるとともに、これまで務められた人権擁護委員としての3年間の実績などから、引き続き、人権擁護委員として御活躍を期待しております。なお、飯島氏の略歴につきましては、議案書の2ページに参考資料として記載してあるとおりでございます。

以上で、本議会6月定例会に追加提出いたします人事案件につきましての説明

を終了させていただきます。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長【相馬欣行議員】　ただいま副市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「ありません」の声あり）

ここで、副市長は所用がありますので、退席いたします。

〔副市長（宍戸晴一）退席〕

○委員長【相馬欣行議員】　引き続き、そのほかの報告事項について、総務部長から説明をお願いいたします。

○総務部長【山室好正】　それでは、引き続き、6月定例会に追加提出させていただきます補正予算1議案及び報告案件3件につきまして御説明させていただきます。

○議案第33号　令和2年度伊勢原市一般会計補正予算（第5号）

初めに、補正予算1議案につきまして御説明申し上げますので、恐れ入りますが、補正予算及び予算説明書の3ページを御覧ください。

この補正予算は、このたび成立いたしました国の令和2年度補正予算第2号の中で、新型コロナウイルス感染症対策として、新たに創設された制度や増額された予算を活用し、速やかにさらなる対策を講じるため、本議会6月定例会に追加の予算措置を提案するもので、経済対策及び小中学校臨時休業からの再開に伴う対策に所要の経費を計上するものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に1億2723万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を448億6946万5000円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、18ページ、19ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費における生活困窮者自立支援事業費2371万円の追加は、離職や休業等により、収入が減少し住居を失った、あるいは、失うおそれが生じる中で求職活動する方に対しまして、安定的な住居確保を支援するため、単身世帯には月額4万1000円、2人世帯には4万9000円などの住居確保給付金を原則3か月支給するものでございます。年齢制限の廃止のほか、離職によらない収入の減少も対象となるなど、感染症拡大の影響に伴う申請要件の段階的緩和、また、経済状況の悪化による申請増に伴い、所要の経費を追加するものでございます。

次に、2項児童福祉費における低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費8252万8000円の計上は、児童扶養手当受給世帯等について、子育て負担の増加や収入の減少を支援するため、第1子は5万円、第2子以降は1人当たり3万円を支給するとともに、収入の減少が大きい場合は、さらに、1世帯当たり5万円を上乗せして支給するものでございます。

次に、9款教育費、2項小学校費における感染症対策・学習保障等事業費1450万円の計上、また、20ページ、21ページ、3項中学校費における感染症対策・学習保障等事業費650万円の計上は、臨時休業からの学校再開に当たりまして、非接触型体温計や消毒液など保健衛生用品整備のほか、3密対策の強化等、感染症対策を徹底するとともに、児童生徒の学びを保障するに当たり、必要となる備品等を整備するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、学校の規模に応じ、各校に100万円から200万円の予算を配分するものでございます。

次に、歳入予算の補正内容について御説明いたします。16ページ、17ページ御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金における生活困窮者自立相談支援事業費等負担金1778万2000円の追加は、生活困窮者自立支援事業費追加の財源でございます。

次に、2項国庫補助金における母子家庭等対策総合支援事業費補助金、事業費分7941万円の計上及び事務費分311万8000円の計上は、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費計上の財源でございます。

続きまして、学校保健特別対策事業費補助金、小学校費補助金725万円の追加及び中学校費補助金325万円の追加は、それぞれ、小学校費及び中学校費の感染症対策・学習保障等事業費計上の財源でございます。

次に、19款繰入金、2項基金繰入金における財政調整基金繰入金1642万8000円の追加は、今回の補正により生じる一般財源の不足に対応するものとなります。

続きまして、報告案件3件につきまして御説明申し上げます。

- 報告第 8号 令和元年度伊勢原市土地開発公社の事業報告及び決算について
- 報告第 9号 令和元年度一般財団法人伊勢原市事業公社の事業報告及び決算について
- 報告第10号 令和元年度公益財団法人伊勢原市みどりのまち振興財団の事業報告及び決算について

議案書の3ページ、4ページ、5ページを御覧ください。

以上3件につきましては、それぞれ地方自治法第243条の3第2項の規定により提出するものでございます。

以上で、伊勢原市議会6月定例会に追加提出いたします議案等についての説明を終了させていただきます。

次に、伊勢原市議会9月定例会の招集期日につきまして御報告申し上げます。9月定例会につきましては、8月13日木曜日に招集する予定でございますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容につ

いて、質疑等があればお伺いします。（「ありません」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会議会側処理事項（6月23日）を御覧ください。

1 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございます。26日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2 請願・陳情の受理状況について

新たな請願、陳情の提出はございません。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 議会側処理事項については、以上です。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付してございますので、御覧ください。先ほど執行者側から説明のありました市長提出議案第33号及び第34号につきましては、付託省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

なお、議案第33号及び第34号につきましては、26日の本会議最終日に提案説明、質疑、討論、採決を行います。

本日予定した案件は以上ですので、これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時32分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和2年6月23日

議会運営委員会
委員長 相馬 欣行